

政策調整会議の概要

開催日 平成 29 年 4 月 28 日（金）

◎項 目

- 1 活力ある職場づくりと公務能率等の向上に向けた取り組みの強化について【総務部】
- 2 高知県公共施設等総合管理計画について【総務部】
- 3 平成 29 年度広報担当職員研修会の開催について【総務部】

◎内 容

- 1 活力ある職場づくりと公務能率等の向上に向けた取り組みの強化について【総務部】

総務部より活力ある職場づくりと公務能率等の向上に向けた取り組みの強化について説明が行われた。

（総務部）

平成 28 年度に引き続き、業務の見直しに取り組む。平成 24 年に発出した副知事通知のさらなる徹底に向けて、次のとおり通知を改正する。

勤務時間管理の徹底について、同一職員の 1 ヶ月の時間外勤務が 100 時間を超える場合、当該職員が所属する部局で原因究明と対策を検討のうえ、行政管理課に報告していただいた後、行政管理課がヒアリングを実施することとする。

また、全庁的に水曜日を「ノー残業デー」に設定して取り組んでいるが、水曜日が困難な場合でも、所属や各グループなどで調整して、週 1 日以上の上り退庁を徹底していただきたい。

時間外勤務削減のための業務改善については、特に庁内の協議のやり方の見直しを意識していただきたい。協議は終了時間を明確にし、資料の事前配付や儀礼的な部分の省略など、効率的に行い、最小限の職員によって対応していただきたい。また、関係所属に資料の作成を依頼する場合、資料は必要最小限とし、情報伝達手段は、メールと電話を効率的に使い分けるなどによって、業務時間の削減を心がけてほしい。

週末の時間外勤務は、週休日の振替等を活用することも留意してほしい。

業務実態や職務の特殊性から鑑みて、勤務時間を変更することが妥当と考えられる場合は、行政管理課に相談していただきたい。

- 2 高知県公共施設等総合管理計画について【総務部】

総務部より高知県公共施設等総合管理計画に関する説明が行われた。

（総務部）

本県が有する公共施設の延べ床面積は 1,603 千㎡であり、そのうち学校及び公営住宅が半数以上を占めている。また、昭和 54 年度～平成 11 年度に建築時期が集中しており、建築後 30 年以上を経過している建築物が全体の約 49%となっている。こうした財産を保有し続けることを前提とした平成 30 年度までの更新（建替）に要する費用

の総額は4,967億円、年間で116億円と推計しており、財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の最適な配置や有効活用が求められる。そこで、公共施設等を将来にわたって総合的かつ計画的に管理する取り組みの基本的な方向性を示す「高知県公共施設等総合管理計画」を平成29年3月29日に策定した。

行政財産の総延床面積は平成28年度末時点を上限とし、可能な限りライフサイクルコストの最小化を図ることを基本方針とした。新たな施設整備については、構想段階で総務部と協議をお願いする。

3 平成29年度広報担当職員研修会の開催について【総務部】

総務部より広報担当職員の研修会の開催案内が行われた。